

平成27年勝浦町マラソン議会（1月会議）会議録第1号

1 招集年月日 平成27年1月20日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 1月20日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 1月20日 午前11時00分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

4番	籾公一	5番	国清一治
----	-----	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	建設課長	柳澤裕之
教育委員会事務局長 給食センター所長	久木喜仁		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 平成26年度勝浦町一般会計補正予算（第6号）について

日程第5 議案第2号 平成26年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第6 議案第3号 勝浦町の公の施設の指定管理者の指定について

日程第7 町民の声に対する質問

日程第8 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成27年勝浦町マラソン議会1月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を行います。

監査委員から平成26年12月分の例月出納検査結果について報告書が提出されておりますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは中田町長、福田副町長、椎野教育長、伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 続いて、日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

平成27年勝浦町マラソン議会1月会議における会議録署名議員は、4番節議員、5番国清議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清議会運営委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 報告をいたします。

1月会議に向けての議会運営委員会を13日に開催し、審議の結果、本日1日の開催といたしますので、ご協力よろしく願いいたします。

○議長（大西一司君） ただいま議会運営委員長の報告にご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

~~~~~

○議長（大西一司君） 続いて、日程第4，議案第1号，平成26年度勝浦町一般会計

補正予算（第6号）についてから日程第6，議案第3号，勝浦町の公の施設の指定管理者の指定についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに本件の提出説明をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

平成27年勝浦町マラソン議会1月会議の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところをご出席をいただきまして、深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様方には、日ごろから町勢の発展にご尽力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、輝かしい平成27年の新春を迎えまして、1月2日には農村環境改善センターにおきまして成人式が開催をされました。ことしは、男性が21人、女性が23人の44の方が新成人となりまして、式に参加した方々の晴れの姿は新春を華やかに飾っていました。新成人の皆さん方の未来が、本当に明るく照らされることを心より願うとともに、町といたしましても若い人が安定的に定住できる住環境の整備に努めてまいります。

また、1月4日から6日にかけては、新春恒例の徳島駅伝が開催をされました。勝浦郡チームは、最下位脱出を合い言葉に練習を積み重ね、今大会に臨み、5年ぶりの最下位脱出、そして8年ぶりの12位と大躍進をいたしております。選手は、持てる力を全て発揮し、必死にたすきをつないでいった姿は、沿道で応援をしていただいております多くの皆様方や大会関係者に感動を与えることができました。選手を初め、関係者の皆様方には、日ごろからの地道なご努力に対しまして、本当に敬意と感謝を申し上げますとともに、町民の皆様方におかれましては、今後とも温かいご支援をお願いを申し上げる次第でございます。

また、11日には、勝浦中学校新校舎完成後初めてであります、平成23年以来4年ぶりとなる屋外での消防出初め式を挙行いたしました。式典には、長きにわたり消防活動に貢献をされました方々が表彰されまして、式典終了後星谷橋下流河川敷におきまして一斉放水訓練を実施いたしました。

さらに、23日には、自主防災組織連絡協議会主催による防災訓練を徳島医療福祉専門学校体育館におきまして実施をすることといたしております。これは、中山地区におきまして、大地震により河川上流部での土砂崩れによる土砂ダムが形成されまして、下流域に避難指示が発令されたということを想定いたしまして、避難所の設置や運営について訓練を実施するものでございます。大規模災害時におきましては、地元自主防災組織はもとよりのこと、専門学校を初め、農協やナカテツ、キンキサインなど、さまざまな機関との連携が大変重要となってまいります。町といたしましても、今後とも機会を捉え、町内各種機関との連携を図るとともに、消防詰所の新築や消防団員の装備の充実、住民の生命、身体、財産を守る消防団員の確保、自主防災組織活動の充実など、常備消防化に向けましても取り組んでまいる所存でございます。

それでは、本会議に上程をいたしております議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号、平成26年度勝浦町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,938万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を35億423万3,000円とするものでございます。

議案第2号、平成26年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,323万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億7,885万3,000円とするものでございます。

議案第3号、勝浦町の公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

勝浦町が設置する公の施設、勝浦町住民福祉センターほか19施設につきまして、管理を行わせる指定管理者を指定いたしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大西一司君） 町長の説明は終わりました。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたしました。

これより第二読会を開きます。

この第二読会は、会議規則第53条の規定により、状況によっては私からも質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議がありませんので、そのように決定いたします。

それでは、議案第1号について詳細説明を求めます。

伊丹参事兼企画総務課長。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） おはようございます。

平成27年勝浦町マラソン議会1月会議の提出についてご説明をいたします。

まず初めに、議案第1号、平成26年度勝浦町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

補正予算金額につきましては、歳入歳出それぞれ5,938万7,000円を追加し、総額が35億423万3,000円

「（聴取不能）」

○議長（大西一司君） 小休します。

午前9時39分 休憩

午前9時41分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 引き続き、説明をいたします。

聞こえますか、あきませんか。もうなしでいきましょうか。

○議長（大西一司君） 記録が要るけん。続けてください。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） それでは、企画総務課の補正予算についてご説明をいたします。

早速ですが、予算書の最後のページをごらんください。

歳出の2款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費の19節負担金補助及び交付金の中間サーバープラットフォーム管理費の66万3,000円でございます。

歳入は、13款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、1節企画費国庫補助金、中間サーバープラットフォーム整備費補助金66万3,000円となっております。今回、全額の国費で措置をされております。この事業は、平成28年から実施されます番号制度の導入に向け、地方自治体に設置する中間サーバーを整備するための負担金を計上するものでございます。

この中間サーバーは、地方自治体が管理する住基や税などの個人データについて、国などの情報提供機関からの照会に対して、直接地方自治体のデータ機器にアクセスできないよう中間サーバーを設け、個人情報保護や流出を防ぐものでございます。また、それぞれの地方自治体が個々に中間サーバーを設置することは、イニシャルコスト、ランニングコストが多額となりますので、西日本に1カ所、メインセンターでありますプラットフォームを設置し、中間サーバーの共同化、集約化を図るものでございます。

事業の実施期間といたしましては、今回の補正予算と新年度の2年間でシステムの構築を行うものでございます。

以上で議案第1号についてのご説明といたします。

○議長（大西一司君） 続いて、前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 議案第1号の税務課の一般会計補正予算の詳細説明をいたします。

一般会計補正予算の7ページ、歳出の真ん中の表をごらんください。

総務費、徴税費、賦課徴収費、13節委託料の事務委託料75万6,000円の補正であります。財源内訳は、一般財源です。

補正の内容は、軽自動車税の制度改正の対応であります。制度改正における主な改修内容としまして、平成28年度から実施されます重課税のため、軽自動車の初年度検査年月情報を全登録者に追加する必要があるため、平成27年3月末までに軽自動車税

システムのプログラムを改修するためでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） それでは、続いて大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） それでは、議案第1号福祉課関連の説明をいたします。

予算書7ページをお開きください。

事項別明細書の一番下のほうでございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費で、補正前の額1億4,323万1,000円に補正額5,796万8,000円、合計2億119万9,000円となります。

補正後の財源内訳は、一般財源で5,796万8,000円、これは28節5の保険給付費増に伴います介護保険特別会計への繰出金でございます。

内容詳細につきましては、議案第2号の介護保険会計で説明いたします。

以上です。

○議長（大西一司君） それでは、議案第1号についての説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ご質問のある議員はご発言をお願いします。

ちょっと小休します。

午前9時46分 休憩

午前9時46分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

3点についてのご質疑ある方はどうぞ。

4番節議員。

○4番（節 公一君） マイナンバー制への移行するんの中間サーバーのことについて、ちょっと確認したいんですが、今28年1月から制度導入することに対する西日本で1カ所そういうことを今回設置するということで66万3,000円あるんですが、今参事の説明の中で、今回の分と新年度の予算とも合わせてするということですが、この中間サーバーの分は今回だけで終わるんですか。それとも、この分についても新年度で、ほな中間サーバーはこれだけでできる、金額でできるというもんじゃないということですね。

そのほかにも、この制度に向けて新聞等によると、国の方の方針が若干おくれてい

るようなこととか民間企業の方の体制ができとらんとか、若干おくれとるようなことは聞くんですが、町のほうの対応として、もう予算的なもんはどんなんですか、今までの進みぐあいとしたらかなり終わってきとんですか。それとも、まだ新年度でかなりの措置が見込まれるんですか。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） お答えをいたします。

まず、ご質問にありました中間サーバーの構築の件ですけれども、今回補正させていただくのが66万3,000円で、導入の初期の段階のプログラムの設定でありますとか、そういうことをやります。来年度になりましたら機器の整備ということで、相当額、今のところ金額はつきりしておりませんが、400万円余りぐらいの金額で機器の整備をするというふうに聞いてます。言いましたように、全額国費ということですので、対応されることと思っておりますけれども、予算的にはそういう流れになってます。

それで、町の進捗状況というんですか、それにつきましては26年度で住基をシステム化するということでしとんですが、これも国のほうの運用がおくれておりますので、今回2,700万円ほどの予算組んどんですが、そのうち700万円分を今年度で事業することになってます。ほんで、あとの2,000万円ぐらいは繰り越しをするというようなことになっております。来年度、どのぐらいの金額というか、事業の量があるかということなんですけれども、おっしゃられますように国が順次今制度の構築して、どの部分を制度化していくかということがまだはっきり決まっておきませんので、順次そのあたりの事業計画あたりは国のほうから示されてくるんだろうと思っております。

1点だけ懸念しているのは、非常に予算的、交付金的なものが措置されにくいんです。国の事業であるにもかかわらず、今回今年度で言えば2,700万円ぐらいの予算を組んどんですが、今のところちょっとまだ未定なんですけど400万円余りの補助金、交付金しかまだ見込まれておりません。ということで、財政的というか、補助的には大変厳しい制度設計になってますので、来年今言いましたように予算額に対してどのぐらいの措置があるのかというのが、まだ十分把握ができておりません。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ参事議員。

○4番（籾 公一君） 参事の今の答弁では、まだ国のほうの制度設計自身も具体的なところまで進んでないというようなことだったと思うんですが、たしかきょうの新聞にもちょっとそういうようないろんなことが出とったと思うんですが、これそうしたら当然28年1月からするということで、27年度、それまでにもう全体の当然移行できるような体制せないかんと思うんですが、見込みとして27年度の予算の範囲で当初で皆提供できるような感じなんですか。それとも当初はちょっとのけて補正するくらい今のところの見込み、進捗状況というのはどんなようなスケジュールというか、認識を持っていますか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 27年度につきましては、まだ具体的に決まっておられません。ほんで、どのぐらいの予算を組むかというのもまだ定かではございませんので、具体的にになった時点で補正をお願いするような形になると思います。

○4番（籾 公一君） はい、わかりました。

○議長（大西一司君） 7番山野議員。

○7番（山野忠男君） 税務課のほうに、ちょっとお聞きしたいんですけども、軽自動車税、この制度改正で25年度から追加するということなんですけども、かなり最近軽がふえてきておるようでございますし、私んとも軽が4台あるんやけど、具体的にどのように変わっていくんですか、これは。

○税務課長（前田泰子君） 主な改修の重課税のための内容といたしましては、所有している軽四輪車等が最初の新規検査から13年を経過した翌年度から課税されるという重課税でございます。それに対応するために、今登録してある約3,300台ぐらいの軽自動車等に、初年度の新規検査年月日を入力する作業のシステム改修でございます。

以上です。

○7番（山野忠男君） 13年過ぎたら変わってくるんですか。それに、何かプラス。

○税務課長（前田泰子君） そうです。以前の議会でもちょっとご説明をさせていただいた経過がございますけれども、標準課税のおおむね20%の重課を導入するっていうふうに国のほうで決まっておりますので、それに対する対応でございます。

○7番（山野忠男君） はい、わかりました。

○議長（大西一司君） よろしい。

○7番（山野忠男君） はい。

○議長（大西一司君） ほかにないですか。

なかったら私のほうから一つ、参事のほうに、さっきのマイナンバーのことなんです、あの、正直、今から、一生懸命しなあかんようなことってどんなことがあるんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まず、今申しあげましたように、データの流出とかセキュリティーの問題がありますので、このプラットフォーム化をまずやると。それから、勝浦町の個人データと言いましょうか、いろいろ税とか住基とか、福祉関係であれば給付金の問題とか、それを吸い上げと言って、中央のほうでそのあたりのデータを収集して、課税とか今後の福祉対策を練るということですので、そういうシステム構築、どういう業務をこの番号制の制度に乗せていくかというのが、どこまでできるかというのがまだ明確に決まっておらんのです。最終的には、今言いましたようなあらゆる個人データ、個人情報収集して、個人の所得でありますとか、それから給付、こういうことを一元管理をして課税管理をしていくというようなシステムで目指しとんですけれども、それが国がどの程度まで構築できるか、整備ができるかというのがまだはっきり決まっておりません。先ほども言いました、順次新年度になって、今は住基を主にしよんですが、基本的なことではございますが、税であったり、いろいろ福祉関係の給付金でありますとか、そういうことをシステム化していきますので、そういうことを順次していくことになろうかと思っております。

言いましたように、なかなかそのあたりがはっきり見えてきておりませんので、どの段階でどの機器を、どういうシステムを構築して、どのくらいかかるというのがはっきり見えておらないというような状況です。

○議長（大西一司君） 保険証にも使えるというような、きょうのメディアにも載ったけども、いろいろこれからなんです。固まっとらんのやね、ほんなら。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 先ほども言いましたように、一応28年度1月から番号制度スタートはするんですけれども、そのときにどこまでそういうシステムというか、制度が構築しとるかというのはまだ見えてない。順次、それ以降についても、今言いましたようなシステムをつくって、最終的には一元管理をする、国のほうはそういう目的でございますけれども、なかなか全てが28年度1日から導入できて、シ

システムがスタートするということにはなかなかないだろうというような感でございます。

○議長（大西一司君） はい、わかりました。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、ほかに質問ないようでございますので、次に議案第2号について詳細説明をお願いします。

大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） それでは、平成26年度勝浦町介護保険特別会計補正予算案につきまして詳細説明をいたします。

予算書2ページ、第1表歳入から説明します。

第1款保険料の第1項介護保険料、補正前1億1,744万5,000円から1万9,000円を減額補正して1億1,742万6,000円とします。

その下、第4款国庫支出金の第1項国庫負担金、1億2,839万4,000円に1,671万7,000円を追加して1億4,511万1,000円とし、同第2項国庫補助金6,946万6,000円に417万3,000円を追加して、補正後の計を7,363万9,000円とします。

その下第5款支払基金交付金、第1項支払基金交付金2億929万6,000円に2,680万9,000円を追加して、補正後2億3,610万5,000円に、その下第6款県支出金、第1項県負担金1億372万2,000円に1,333万円を追加して、補正後1億1,705万2,000円に、同第3項財政安定化基金支出金1,026万6,000円から1,026万6,000円を減額補正して0とし、その下第8款繰入金、第1項一般会計繰入金、補正前1億1,175万円に5,796万8,000円を追加補正して、1億6,971万8,000円とします。

同第2項介護保険会計の基金繰入金に212万6,000円を追加補正し、212万6,000円とし、その下第9款第1項繰越金282万3,000円に240万円を追加して、補正後522万3,000円とします。

歳入合計は、補正前の7億6,561万5,000円から、補正後8億7,885万3,000円となります。

予算書3ページに移ります。

同じく、第1表歳出のほうでございますが、第1款総務費、第1項総務管理費、補

正前の259万2,000円に389万9,000円を追加して、649万1,000円とし、第2款保険給付費、第1項介護サービス諸費は、補正前7億1,421万4,000円に1億933万9,000円を追加して8億2,355万3,000円とします。

歳出合計は、補正前の7億6,561万5,000円から補正後8億7,885万3,000円となります。

各明細ごとの説明に入りますが、歳出の説明とともに特定財源である歳入予算を説明いたします。

予算書9ページをお開きください。

上から第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費では、13節の説明No.341、介護システムの変更による委託料で、389万9,000円を追加し、補正後の金額を6,491万円とするものです。

内容につきましては、次年度の制度改正及び第6期の介護保険料改正に対応するためのシステム改修でございます。平成27年4月1日に間に合わせるため、このたびの補正をお願いできればと提案いたしました。

訂正します。合計「649万1,000円」でございます。

歳入の特定財源といたしまして、予算書6ページに戻ってください。

第4款2項の4目1の1の介護保険制度改正対応改修事業費補助金の適用となり、限度額の145万円が補助金として入ります。

その他の財源は、予算書7ページに移りますが、8,1,2の1の1事務費繰入金で244万9,000円の追加補正となります。

予算書9ページに戻ります。

第2款保険給付費、第1項介護サービス諸費、第1目介護サービス等諸費では、18節の負担金、補助金及び交付金を補正前の6億4,479万4,000円に1億637万5,000円を追加して、補正後は7億5,116万9,000円とします。

内訳は、同節の説明番号342の居宅介護サービス給付費が7,325万7,000円、同343の施設介護サービス給付費が3,451万2,000円、同344の居宅介護福祉用具購入費が67万1,000円、その下説明番号345ですが、居宅介護住宅改修費が51万3,000円の追加、同じく説明番号346の居宅介護サービス計画給付費が648万1,000円、その下347の介護予防サービス給付費は458万9,000円の減額補正、同348の介護予防福祉用具購入費が7

万6,000円, その下同349の介護予防住宅改修費が247万3,000円, 同350の介護予防サービス計画給付費は73万3,000円の減額でございます。同351の地域密着型介護サービス給付費も628万6,000円の減額, 以上第19節合計が1億637万5,000円となります。

同項第2目審査支払手数料, 12節の4国保連合会に支払う手数料は, 6万9,000円の減額, 10ページに移ります。

同項3目の高額介護サービス等費の19節, 説明No.353番高額介護サービス等の費用で226万6,000円の追加, 同項で第4目特定入所者介護サービス等費の19節, 説明355, 特定入所者介護サービスの費用が76万7,000円の追加補正となります。

第2款の保険給付費全体では, 1億933万9,000円の追加補正額に対する特定財源は, 予算書6ページに戻ってください。

上のほうから, 1, 1, 1の1の1特別徴収介護保険が1万9,000円の減額補正, その下4, 1, 1, 1の1介護予防給付費国庫負担金が1,671万7,000円の追加補正, その下4, 2, 1, 1の1国庫調整交付金が27万3,000円の追加補正, その下5, 1, 1の1の1支払基金からの介護給付費交付金が2,680万9,000円の追加補正。

7ページに移ります。

6款1, 1, 1の1介護予防給付費県の負担金が1,333万円の追加補正, その下, 県財政安定化基金交付金は1,026万6,000円の減額補正, これは当初計上しておりました県からの借入金でございましたが, 償還期間が3年と短く, 次期の介護保険料に上乗せさせた場合, 相当高額になるため, 激変緩和措置として一般会計からの繰り入れで対応させていただければと提案いたしました。

その下8, 1, 1の1の1介護予防給付費繰入金金が5,551万9,000円の追加補正, 8, 2, 1, 1の1の介護給付費準備基金繰入金金が212万6,000円の追加補正。

8ページに移ります。

前年度繰越金を240万円追加補正, 以上が歳出に係る特定財源でございます。

補正額は, 介護保険の保険給付費の増に伴うものですが, 主な要因といたしましては, 24年にオープンしたグループホームと介護施設の充実によるもの, 高齢化率の上昇, 平成23年度までは34%台で推移していたものが, 24年度から36%台, 以後も上昇傾向があります。ほか, 入所待機の高齢者を在宅で支援するための給付費の増, これは内容や回数によっては施設入所と給付費に差がない場合もございます。さらに,

24年度介護報酬の改定の影響、また26年度からの消費税の増の影響も考えられます。

議案第2号、平成26年度勝浦町介護保険特別会計補正予算案の詳細説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（大西一司君） それでは、議案第2号についての説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質問のある議員はご発言をお願いします。

10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 要するに、5,796万8,000円を一般会計から繰り出すちゅうことやな。ほいたら、いろいろ原因の中で消費税も言われた。それから介護報の改定、あるいはまた34%から36%に上がった、それから在宅のいろいろな要因があると思うんじゃけど、平均の5,100円の見積もりというのが、やっぱりそういうことを想定していなかったのか、それとも個人負担を軽くしようと思って、県から借ったら来年から3年間で上乘せして払わないかんけん、それが重過ぎるというようなことで一般会計から繰り入れるというんじゃけど、これは基金は2年間でのうなっつちゅうことやろ。ということは、その5,100円が、この間の何で5,700円ぐらいで適当であったと、実際きちとしたことはわからんのやけど、それを甘く見積もったのか、あえてそうしたのか、また基金やってのうなるちゅうことはわかつたと思いうんやな。それであつたら、最初から少々上乘せして基金に入れるような考え方はなかったんで。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ、福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 現行の介護保険料を決定しました第5期計画、平成23年度策定分でございますが、その段階で予測しとった高齢化率の増、保険給付費の増幅見込み、次年度の1.2%の介護報酬の改正、考えられる要件は全て見越してあつたと思います。ただ、24年度の現場がスタートしまして、予測ができなかつた高齢者率の急な増とか、そういう織り込んでないんももちろんございました。したがって、当初の見込みが完全ではなかつたというふうに言われてもやむを得ない部分もございませう。ただ、当時保険料を決定した際に、ある程度住民の負担も考えて議論があつたかどうかというのは、私は具体的には聞いておりませんが、住民全員に負担をかけるものですから、そういう議論はあつたかと推測しております。

以上です。

○10番（川端雅夫君） 最終的には、町費を導入ということやけど、個人負担を軽くする意図自体が、この介護報酬決定の中であったもんか、それとも勝浦町は福祉の町だというようなことを考えて、それで町費でその点を補うっちゅうような考え方があったんだろうか、町長。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○町長（中田丑五郎君） 今の課長からの答弁、せんだつても同じような説明させていただきました。介護保険料につきましては、他の町村との動向も勘案しながら、負担増にならないようなことというようにして施行してきたわけですが、結果的には、今回様々な要因により、給付費が増加して、執行の不足を招いたため、基金等の取崩しで対応するところ、基金、その中でも特に基金が、前回お聞きしておりましたように、そして今回現状をお話をさせていただきました、ある程度一般会計から負担を繰り入れていきたいと、そういうことを今回議案に出しました。

以上です。

○10番（川端雅夫君） 副町長、県から借り入れて、次の3年間でするようなところはあるん。

○副町長（福田輝記君） 今のところ、私が長寿保険課に確認をしたところ、そういうところは、それを決定したところはありません。検討段階では、何町村かはそういうことを検討しているという話はお伺いをしていましたけども、現在、県から借り入れたっていう、決定したというような話は聞いておりません。

○10番（川端雅夫君） 最後に、来年これを基礎にして、これから3年間保険料を決定されるわな。ということは、5,100円のも今度は大分上がると思うわな。ほなけど、これを基本にした場合、個人負担をある程度にして、また町からの負担を個人の負担を和らげるための措置をするのか、それとも個人負担、65歳以上の人にあらかたの保険料で賄う予定を、どう考えとんな。

○町長（中田丑五郎君） 今、27年度からの第6期の介護保険料の策定の時期に入って、2回ほどの会議も開いております。最終的に、もう一回開くということでございます。そうした場で、最終的な報告をするし、議会にも当然報告をと思っております。

まあ、あの一番、先ほど来私も言いましたように、他の町村の動向っていうのを十分情報収集しながら、適正な介護保険料が過度の負担とはならないようにして、アップはその保険のことですけども、できるだけ解決しながら、早くから予防というようなことにも力を入れていきまして、急激な給付費の増とはならないようにするとともに、議員ご指摘のように、アップというのは、必要最少限というように思っております。

以上です。

○10番（川端雅夫君） 最後に、前回16番目やったけん、大体そのあたりをうろろするんかいの。

以上です。

○議長（大西一司君） 5番国清議員。

○5番（国清一治君） あの、2、3質問します。

まず、課長に言うておきたいんは、説明が長過ぎる。一般会計事項別でやって、特別会計何重にも説明して、これはっきり言うて整理して事項別でええと思う。課長自体が、あちこちして迷うとるぐらいやけん、聞きよるんも資料事前にもろうとんでわかってますんで、それと補正額だけにして、前後やというんはもう昔の話やけん今はもう補正額で皆出してますんで、それをお願いします。それと前の説明会でも言うたんやけど、5,100円が出て5,700円やったらよかったやそんな事は今さらになって言えることであって、あの当時のほかのデータ見たって5,700円できるはずない。あれはあれでよかったけど、ただ僕が一番言いたいんは、この26年度の当初にある程度見込めたはず。年度終わりになって5,000万円も一般会計に繰入れするや財政全体にかかわってくる。私は、当初が甘かったと思う。課長はどう判断しますか。

○福祉課長（大西博己君） 現在にいたった点は、私の見込みが甘かったと言われれば、もう甘んじてお受けするしかございません。

○5番（国清一治君） 上がったというような高齢化比率やというんは、それはもうナンセンスな話なんよ。出生率ならともかく、高齢化比率やというんは長期にわたって出とると思うんですね。それを理由に上げたり喜楽苑の上昇も出たけん、それやってあの時点で計画後に突然出てくるもんでないし、これはわかっと思ったと思うん。前の説明でも言うたように、わかり切ったことをまたきょうも本会議で言うたんで、

あれまだほんなことをほんまに思うとんかなと思うたんで、ちょっと質問させてもらいました。

終わります。

○議長（大西一司君） 8番井出議員。

○8番（井出美智子君） 濟いません、こんなにようけ補正組まなあかんというのは、勝浦町だけに限ったことではないのでしょうか。他の市町村の状況なんかは、課長はご存じでしょうか。

それと、国のやっぱり介護報酬の改定の影響はかなり大きいと思うんやけど、1時間できよったんが45分になったりとか、各個人の利用者の不便な状況っていうのも反映しているのでしょうか。だけん、他の市町村の介護会計の状況はご存じかどうか、それと利用者がどの程度利用に不便っていうか、改悪に通じるような状況があるのかっていう、そういうのをもう一遍確認したんですけど。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○福祉課長（大西博己君） 26年度、今現在の保険給付費の比較は公表はされておられません。ただ、昨年10月ぐらいから次年度の計画、策定の準備段階に入りまして、次年度の介護保険料につきまして、全国的、全県的に何割かの増が見込まれておるといふことで、どの県も介護保険料にかなり苦しい悪材料がそろうとるといふことは協議しておりました。

近隣町村の状況でございますが、保険給付の増に伴う介護保険料の増につきまして、どの町がどれぐらい、この町がこれぐらいというのは発表もされてませんし、電話で聞き取りする程度ですが、町個々についてはお答えはできません。ただ、勝名管内5カ町村のうち、次年度の介護保険料の策定に当たって、積み上げてある基金を投入せねばならないというのが、小松島を含め6カ市町村のうち4カ町村あるという話し合いはしております。そのあたりから考えてみますと、保険料の給付は増は施設の有無も原因にあります。そのあたりはどこの町村も同じ状況にあるといえてます。

もう一つが、介護報酬減に伴う利用者の利便性の低下というか、サービスの低下ですか。徳島新聞の報道にありましたように介護報酬の最終案、介護保険料のマイナス2.25%の減に伴いまして、一部の介護施設は収入減になるのは間違いございません。ただ、それが収入減になることが受益者のサービスの低下につながるかどうかという

ことは、今現在ではわかりません。ただ、きょうの徳島新聞にもございましたように、サービス低下につながらないような指導はするべきであるというような記事はありましたので、そういう指導等はやっていきたいと思っております。答えになりましたか。

○8番（井出美智子君） 気持ちは十分伝わってきましたが、やっぱり高齢の方で、最近家族が介護するっていう力がだんだん弱まってきてるので、この介護保険っていうのが本当に大事なことなので、福祉をうたっている勝浦町にとっては、これからも介護、受益者のマイナスにならないように努力をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 1番議員美馬さん。

○1番（美馬友子君） 高齢化率が34%から36%、すごく上昇傾向にあるのがわかったのが遅かったって説明にありましたけど、いつごろわかったんですか。

それと、それは人口動態で先ほども5番議員さんがおっしゃったんでわかってたと思うんです。ほんで、徳島県は去年、高齢化率全国6位なんです。ほんで認定率が全国3位、トップレベルでなかったらこの介護保険で本当に大変なことなんです。勝浦町も県下で8位ですか、高齢化率。ほんで、認定が10人ぐらいなんで、県下でもトップクラスのほうなんで、特に勝名は、何町も入ってますけど、その中でこの介護保険制度の継続していくっていうことは、本当に真剣に考えていかないと、予測が甘かったということでは、想定外だったというんは大変な事態に、これからもっともっとこの予算がなるんで、町長がさっきおっしゃった周りの町と予算を合わせててというのは甘いんじゃないんでしょうか。この高齢化率とか、高齢者の数と認定の重症度を見て、しっかりと予算計上していかないと、これは破綻ではないけど大変な事態になってくると思うんです。実際に、具体的に言うと、今までは私たちが若いときは、老人1人対して何人もが持っていました。今は、2.2人ですかね。もう1対1になるころは何年と見込んでんですか。そういうことを予測して、しっかりと介護保険制度はしていただけないと、私たちが後期高齢者になったときに、全然もう予算がないわということではこの勝浦町を守っていけないので、しっかりと予算に甘かったということが、次はないようにしていただきたいなと思います。

それと、具体的な数をちょっと教えていただきたいんですが、第1号被保険者が65歳以上の数なんで、第2号被保険者のその第1号と第2号の割合と、第2号者が保

険サービスを受けている方が何人かおる。これにも入ってくるっていうことでしょうか。65歳以下の人でも特定疾患があればっていう割合とか出とんがあるんですか。

○議長（大西一司君） はいどうぞ、課長。

○福祉課長（大西博己君） 何からお答えしていいかわからんのですが、人口動態2037年度に1人が1人を背負うというピークを迎えるという、そういう統計上の調査はしております。

そして、26年度高齢者化率の23から4の急激なアップ、これ以降の増加率、そういうのは全て織り込んだ上で事務は進めておりますが、ただ26年度の当初予算の編成の段階で率が上がり、給付増が見込めても、介護保険料というのは一度決めたら3カ年固定されますので上げることはできません。したがって、やむなく借入金等の予算編成をしたわけでございますが、全てが何もかも予測してたわけではございません。

もう一点が、最新の1号被保険者数が2,153人、2号被保険者数は1,762人でございます。割合までは、ちょっとカウントしていません。そして、本来65歳で保険給付を受けるケースがもうほとんどですが、ごくまれに65歳未満で介護保険の利用を開始する人がおることはおりますけども、保険給付費を圧迫するほど多くは出てない、ごくまれに出てるだけでございます。したがって、統計上カウントはしていないのが現状でございます。それだけでしたか。

○議長（大西一司君） あと町長にも大事なこと言われよるけん、答弁してもろうたらええな。

○1番（美馬友子君） 今回の第1号と第2号って、よその町とは逆転ですよ。支えとる40歳から65歳は、ほんまに少ないんですよ。千何人しかいないって言うたんですか。すごい数でしたね。実際、これぐらい、もうちょっとあれかなと思うとった。2037年に1人が1人、勝浦町もあれですか。

○福祉課長（大西博己君） あくまでも全国の統計調査でございまして、勝浦町がそうなるというふうな要確実な予測してるわけではございません。

○1番（美馬友子君） 何年かは予測できるとちがうんですか、人口動態わかってから。

○福祉課長（大西博己君） ある程度予測はつきますけども、2037年自体で全国のそのまの数字が勝浦町に来るわけではないんですけど、それに近い支える側と支えら

れる側の比率がだんだん小さくなるというのはもちろん予測しています。したがって、1点答弁漏れがございました。介護保険料の設定がございましたが、ある程度の保険給付費の増で住民負担が発生する。住民のほうも給付はなるべく下げる努力はするというような、一番重要な議論は第6期の介護計画の中では議論されており、計画の中でもそのように盛り込んだ計画の答申が出る予定でございます。

以上です。

○1番（美馬友子君） 支える側もしっかりと元気におらないかん、予防っていうことも大事になっていうことやね。それにしっかり力を入れてくれるっていうことと、先ほども言うたように、今年度はこういう結果になって、ほら3年の固定はわかってます。ですから、町長が回りの町長と予算を見ながらって言いよんも、この町はこういう状態でこういうふうに行くんだっていうことをしっかり言ってほしいなと思います。

○議長（大西一司君） 町長，介護保険全般にわたっての意気込み，取組み。

○町長（中田丑五郎君） いろいろ全般的な話も個々課長からもお話がありましたように、いずれにしても介護保険料が大幅なアップというようなことでございます。他の動向追って、非常にインパクトの強い介護保険料でございますので、できるだけ上昇を抑えていきたいというのが、これ本音の話でございます。しかしながら、基金もなくなっておりますし、非常に一般会計なりで負担をしていかざるを得ないという状況にもございます。それは、議員ご指摘のように、全てそれを一般会計からのをなしで負担をすると、かなり高額になろうと思っております。ほかの町村あたりだったら基金を持っておりまして、それによって負担を少なくしてるというのが従来のやり方でございます。

もう一点申し上げますけども、本町におきましては23年ぐらいまではまだ基金ございましたけども、それも取り崩しておりますので、非常に厳しい状況の中で、先ほど来言っておりますように、給付から支援というようなことも行いながら、介護給付費の削減を図るなり、また一定の所得のある人の自己負担率の引き上げとか、いろんなこともする中で、負担を町として介護保険料の減少に努めていかなければならないんでないかというような厳しい、本当に言葉で厳しいというよりも現実に非常に厳しい状況には変わらないということでございます。ほなけん、冒頭に申し上げましたよう

に、今策定を行って、いろんな方の委員の方々のご意見を聞いておりますので、そうしたことも十分考慮しながら決定をしていきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ。

○1番（美馬友子君） 福祉の町勝浦って言われてもう何十年になるんですが、基金までなし崩してきた介護保険って、やっぱり見込みが甘かったんですか。基金がないときに、私は存じ上げないのであれだったんですが。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ。

○福祉課長（大西博己君） 基金というのは、収支の結果発生するもので、その基金を生むために介護保険料をしたという過去の議論まではわかりません。ただ、基金の増減も平成15年度から現年度まで増減しておりまして、基金が積みました年もあり、26年度以前にも取り崩したときもございます。したがって、保険給付費というのが医療ほどの突発性はないんですけども、予測がかなり困難で、専門的な数字は厚労省のワークシートに頼るしかないという現状もございまして、そこら辺もっと精査した見込みを立てる努力は、今後とも続けてまいります。

○1番（美馬友子君） 失礼しました。私の考え方の基金があったんで、この後期高齢化率がすごくアップするので、勝浦町はこのために基金をためていたお金があったんかなと思うとったんで、それはなかったということやね。失礼しました。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

4番節議員。

○4番（節 公一君） 町長が、総括的なことも言うた後で、ちょっと小さいことを聞くん申しわけないんですが、今回不足した要因の中に、消費税がアップしたというようなことがあったと思うんですが、実際にこの消費増税による影響の金額っていうのがわかつたら概算でも結構なんで教えていただきたいなというのは、今度の第6次のときにもまたアップっていんが見込まれると思うんで、大体今回3%上がったことになるんですが、次回は2%っていうことになるでしょう。後のときはね。8から10に上がるときは。ただ、今回5から8に上がった段階は、どのぐらいの金額があったんですか。

○議長（大西一司君） 課長、わかる。

○福祉課長（大西博己君） ご質問の26年度の消費税率改定が、この保険給付費に具体的に幾ら影響を与えたかということでございますが、通常介護報酬の改定というのは3年に1度でございます。ただ、平成26年度消費税率が上がったことに対応して、臨時的に介護報酬がプラス0.63%改正になりました。この改定分が、消費税対応分というふうにされておりますので、これをもとに本年度の給付見込みを計算しますと、大体518万8,000円が増税に伴う給付費の増であるというのではなかろうかと考えております。

以上です。

○4番（笹 公一君） わかりました。

○議長（大西一司君） それでは、6番森本さん。

○6番（森本 守君） 今、笹議員から消費税に関するような質問あったんですけども、やはり町民ほとんどがこの介護保険っていうのを利用されていない。払うほうばかりで利用できないという状況にあって、町民から見たらようけ払いよるというふうな感じをしておると思います。今は、消費税が8%に上がって、どんだけ効果があったかというようなことでございます。笹さんからあったんですけども、もともと消費税ができるときに、消費税は福祉に使いますということで、最初からその予定であったんですけども、3%になり、5%になり、8%になったと。そこで、お国のほうからこれに見合うようにおりてきよるかどうかということが、ちょっと私聞きたかったんですけども。

笹さんの方から、その質問があって、8%になってのことはわかったんですけども、今までの推移というのはわかりますか。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ。

○福祉課長（大西博己君） 具体的に、消費税増分をこういう高齢福祉政策に使えないという具体的な制度があったわけではございません。ただ、介護保険料で言えば、約半分国、県の負担になってますので、その負担金を支えるために消費税を上げるというふう聞いております。それくらいの知識しかございませんが。

○6番（森本 守君） 一般的には、非常に高いように、払うばかりでいっちょも使えんわというようなイメージがしております。そこで、やはりもっと国のほうにもこういう福祉制度に対しても、もっと予算をさいてくれるように要求していく必要が

あるのではないかと思うんですけども、その点について予算の獲得というか、そういう面のことはできないものでしょうか。

○議長（大西一司君） 副町長に。どうぞ、副町長。

○副町長（福田輝記君） 消費税が、今回5%から8%になったと。この背景には、例年のように、毎月のように新聞に生活保護が過去最大とかというふうなことがあります。その生活保護に象徴される扶助費の増大、これが非常に財政、国も県も市町村も財政を圧迫をしているということが一つの大きな要因となって、消費税の増額というような議論も一つ出てきております。ちょっと、そういうようなところで、これ消費税の増税が目的税ではございませんので、明らかにここに使うというような明確なところはございませんけれども、国の指導もあって福祉のほうに重点的に使っておるというようなところでございます。今後も福祉の充実ということは、これ全国同じような課題を持っておりますので、この消費税の増税分を福祉の充実に使えるような、そういう明確な制度設計というのについても、県とも相談しながら国にしっかりと働きかけていきたいというふうに思っております。

○議長（大西一司君） それでは、ほかにございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは次に、議案第3号について詳細説明をお願いします。

伊丹参事兼企画総務課長。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 続きまして、議案第3号、勝浦町の公の施設の指定管理者の指定についてご説明いたします。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づきまして、勝浦町が設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者を別表のとおり20施設指定いたしたく、議会の議決をいただくものでございます。

指定管理をする施設の内訳でございますが、議案書をごらんください。

まず、公募による施設が勝浦町住民福祉センターから勝浦町民体育館まで6施設となっております。その後、公募によらない施設が勝浦町やすらぎ交流館ふれあいの里さかもとと、あと各地域の簡易水道組合、これが13施設となっております。

以上、ご提案申し上げますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大西一司君） 議案第3号についての説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質問のある議員は発言をお願いします。

5 番国清議員。

○5 番（国清一治君） 今、説明があったわけですが、この指定管理制度、条例化されておりますけど、あれから10年になってます。ほんで、公募によるものと公募によらない、今説明があったんですが、公募はどのような形でしたんですか。広報ですか。

○議長（大西一司君） 課長。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 公募につきましては、ホームページ等で掲載いたしまして募集いたしました。

今回、募集いたしました結果ですけれども、複数で競合するという施設はございませんでした。それぞれの施設に1団体ということで、公募がなっております。

以上です。

○5 番（国清一治君） そうしたら、この相手方も全く同じということは、これ金額は増減はあったんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 一部の施設につきましては、予算のその時まあ計画段階、仕様書の段階で金額が変わっております。基本的には、ご承知のとおり指定管理は歳入歳出もできるだけその公募団体にお任せ、管理者に任せていくということでございますので、今まで町が支出をしておった分について管理者のほうで支出をしていただくということで、その分を上乗せして金額にしております。そういう団体が数カ所ございます。

以上です。

○5 番（国清一治君） ちょっと、文言の解釈で、これ10年前にも私言ったことがあるんですけど、先ほど公募によらないっていう13施設ですか、条例には公募によらない規定はないんですね。ないんですよ。条例はどうなっていますか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 公募によらない規定がないということでしょうか。

○5番（国清一治君） 私も公募によらないっていう規定が必要だと言ったんですが、そのときに。ほいだら申請によらないになってる条例は、第4条。これ多分公募によらないのが正しいと、また見直しするんだったらもう一回条例改正をしてほしいなと申請によらないと意味が全く違うてくると思うんじゃ。多分、原則を見ても公募によらないっていうのが正しいと思うんで、第4条また検討してください。

○議長（大西一司君） 10年前に議論したことあるん。議員でなかったん。

○5番（国清一治君） これは内部で質問したんです。内間で。

○議長（大西一司君） ああ課長，課長さんときに。

○5番（国清一治君） 課長のときに，これはおかしいぞって。

○議長（大西一司君） 今は。

○5番（国清一治君） 今もそのまま，公募のままで正しいと思う。あの時は聞いてくれなかったんです。それは，参事がはっきり公募によらないと，そのほうが正しいんです。申請によらないにしたら公募して出てきても申請出すなということが出てくるんで，見直してください。

○議長（大西一司君） 小さいことと言ったらいかんけど，きちっとしといてください。

ほかにございませんか。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 濟いません，3年前の募集要項と特にことしは変わったこんな指定管理の募集要項に追加したらええ部分，何かありますか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 特には，金額変わっておりません。当然，管理業務の内容については若干変わっております。そのぐらいです。

○1番（美馬友子君） 維持管理が大変になってきたような気がするっていう指定管理者の団体の方からちらっと聞いたことがあるんで，要綱が大分変わったんかなあと思ったらそうでもないんですかね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 先ほども申しましたように，できるだけ町の施設を指定管理者に移行していくという民間活力でお願いするということですので，できるだけ収入面も保障していかなければなりませんし，当然上がった収入で経費は賄っていくという原則がございますので，そういう観点にできるだけ移していくとい

うことです。ただ、ご存じのように勝浦町の場合は、収益事業で収入に見込みがなかなか立たないという現状でございます。会員さん数も少ないですし、収益事業もなかなか難しいということで、その点については町がある程度支援をしていくというスタンスをとっておりますので、そういうことで、そういう流れにできるだけ営業努力というか、独自採算性を目指していかなければなりませんので、そういうふうにしていただく中で、そういうふうにできるだけ収入も経費も団体のほうに移行していくというのは対応しております。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、ないようでございますので、以上で詳細質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたしました。

これより第三読会を開きます。

本件について、討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（大西一司君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、議案第2号、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第7、町民の声に対する質問を議題とします。

提出議員の説明を求めます。

5番国清一治君。

○5番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、5番議員質問いたします。

質問の第1は、防災・減災であります、その1番の防災訓練であります。今、計画されている訓練に決して反対するものではありませんが、町民からいろいろ聞かれていますので、私は十分答えられておりません。

そこで、町広報では自主防災組織とありましたが、その経緯と趣旨、目的についてお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 参事、どうぞ。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回の訓練は、12月の補正のときにもご説明いたしましたとおり、とくしま地域防災力強化実証実験事業という県の補助金をいただきまして行うものでございます。主催は、自主防ということでございます。ご存じのとおり、地域の防災力をできるだけ向上していかないかんということで、自主防とその他の各種団体が共同して災害時の協力体制とか、若者の防災意識の向上、こういうことを目的として訓練をすることとしております。

以上です。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○5番（国清一治君） ちょっと、少し触れられましたが、この参加を呼びかけている団体、参加者の範囲はどの程度ですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 参加者でございますけども、勝浦町自主防災組織連絡協議会、この会が主催をしておりますけども、中心となるのは中山地区の防災隊でございます。その他、各地区の防災隊員、それから当然中山で行いますので中山区民、それから同じく地元分団の消防4分団もご参加をいただいております。今回、特に若者の育成ということもございますので、徳島医療専門学校の教職員、今のところ130名程度でございますけども、こういう方々にもお声がけをして訓練に参加

していただきたいと思っております。また、それぞれの小学校でありますとか中学校、それから事業所もございますので、その団体についてもできるだけこの訓練にあわせて身を守る行動でありますとか、安否確認をしていただくような要請をいたしております。

以上です。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ。

○5番（国清一治君） 私は、今まで防災はかなり質問しておりまして、もう町の一斉防災訓練8回実施されておりますが、ほとんど進歩が見られない。実践力に乏しいということで疑義を持っておりますが、今回新たに訓練をされるということで、大きな機会を持っておりますが、この訓練を他の地区とかいろいろ生かしていただきたいと思っておりますが、どういう考えを持っていますか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これまでの訓練、いろいろご批判というか、問題も提起をいただいております。マンネリ化等のこともありますけど、今回は平日の生活時間帯というんですか、午後3時から夜間にかけての訓練を考えておりますので、従来の訓練とは大きく異なってくるんだと思っておりますので、訓練の内容は決まっておりますけども、その中でいろいろ問題が生じてこようかと思っておりますので、それを十分自主防、それからいろんな各団体が参加をいたしますので、そこから事情聴取をいたしまして、問題点があったところを振るい出して、また次の機会の訓練に生かしたいと、そういうふうに思っております。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ。

○5番（国清一治君） それで、お願いしておきたいんですけども、議会にも防災特別委員会を設置をしてかなりになります。ともに、町の防災・減災を考え、実践したい立場にありますので、言われなくても事前に説明はしていただきたいなと思っております。今回、正式な要請はありませんけれども、防災特別委員会全員が参加する予定にあります。また、日本防災士協会徳島支部からも参加申し入れがありますので、これは担当のほうにも伝えてありますのでご了承いただきたいと思えます。

次に、2点目の防災士の養成についてであります。

このことは、町長が消防出初式でも少し触れられまして、私自身はありがたいなど

思っております。消防の年末警戒，出初式などで団員からいろいろ聞かれますので，今町が考えている実施要綱，要領の日程について，わかる範囲で説明をしていただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 参事どうぞ。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 実施要綱と日程でございますけれども，要綱につきましては徳島県が実施する防災士養成講座というものが毎年開かれております。この講座の要綱に従って参加をしたいと思っております。日程につきましても，まだ公表されておられませんけれども，7月ごろにいつも開かれておりますので，そのころになるのではないかと推察いたしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 5番議員。

○5番（国清一治君） それでは，受講者の範囲，何か聞くところによりますと職員もできるだけ受けてもらいたいというような声があったようですが，そこらもわかる範囲でお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 昨年度のこの県の講座に参加した人数でございますけれども，50名程度と聞いております。町のほうは，来年度の参加者数ですけども，区長さん，それから自主防災組織連絡協議会，そういうところからの推薦のあった方を補助金の対象としたいと思っております。人数的には，30名程度の予算を組んでおります。

それから，これから勝浦町の職員もかなり減ってきておって，なかなか災害対応が厳しくなっておりますので，できるだけ職員の資質の向上ということもありますので，今のところ考えておりますのは，新規採用の方をできるだけそういう防災士の研修に行かさせて，足元の強い行政に今すぐ対応できるような職員づくり，一応目指していきたいということで，今のところ3名程度予算を組んで行かすというか，研修をさすような計画でおります。

○議長（大西一司君） 5番議員。

○5番（国清一治君） 職員の新規採用，これ県も既にやられておるようですが，できたらやっぱり防災担当は持っと思っていただきたいと，これは希望でありますがお願

いしたいと思います。

防災士の資格を持つことは、私が考えておりますのは、自分自身がやはり命を守る、そして家族を守って地域に役立ちたい、自助、共助のレベルアップに通じることでありますので、そういう中で私はやっぱり町にある程度防災意識がふえた時点で、町に防災士の組織化をしてもらいたい。これ防災の資格を持っただけでは何の意味もございません。単なるペーパードライバーにすぎませんので、そういうことでもう既に勝名では石井もできてますし、県下で3カ所ぐらい県支部の下に町村支部を置いているようでございますので、そういう組織化をしていただきたいと思いますが、参事の考えはどうでしょうか。

○議長（大西一司君） どうぞ、伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 防災士の資格ということですので、当然のことながら防災に関心のある方、積極的に活動していただける方を取っていただきたいと考えております。

組織のことにつきましては、勝浦町公費を支出しますので、取得した方は町の登録をしていただいて、どういう形になるかわかりませんが、防災対策にご協力いただきたいと思っております。今言いました防災組織づくりでございますけど、これから相談しながら進めてまいりますけども、まず基本的には自主防災組織でありますとか、地域の中で十分活動いただいて、そういうことの中で問題点を吸い上げて、どういう組織にするかということを経験していきたいというふうに考えてます。今のところ、具体的にすぐ組織づくりをするかということまでは考えておりませんが、今申しましたように検証しながら、勝浦にとって一番有益な組織ができるのであれば、その方向に検討を進めていきたいというふうに考えてます。

○議長（大西一司君） 5番議員。

○5番（国清一治君） 一番あとになりましたけれども、講習が免除されるという規定ができたそうでございますが、そこらの内容についてちょっと答弁いただきたいなと。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この制度でございますけども、防災士と特に知識、技能を有する者に対してNPO法人日本防災士機構、こういうところで一部講

習を免除する制度がございます。講習が免除される方ですけれども、これは消防職員、それから消防団員、それから日赤救急法救急員資格認定者、こういう方が一部免除となっておりますので、勝浦町においては消防団員でありまして分団長以上の方、こういう方が資格としては対象になっておりますので、こういう方に推薦をいただいて、参加をお願いしていきたいと思っております。

○議長（大西一司君） どうぞ、5番議員。

○5番（国清一治君） もう私もこの規定は知らなかったんですけども、やはり私も機動隊におりましたので、そういうことはやっておりましたが、やっぱり講習はできるだけ受けてほしいと、といますのは、分団長であれ、機動隊であれ、そういう特殊な訓練は受けておりませんので、できるだけ講習は受けるようにしていただきたいな思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大西一司君） それでは、以上で町民の声に対する質問は終わりました。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第8、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付をしましてとおり派遣することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れでございました。

午前11時00分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員